

佐分利保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 若里
事業者の所在地	福井県大飯郡おおい町石山 20-14
事業者の連絡先	0770-78-1221
代表者氏名	理事長 田中康介

(2) 施設の概要

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1063.97 m ²
	園庭	435.11 m ²
園舎	構造	鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 2階建
	延べ	467.87 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
遊戯室	1室	
保育室	4室	ばら組(5歳児)、ひまわり組(4歳児)、さくら組(3歳児)、ちゅうりっぷ組(1、2歳児)
乳児室兼ほふく室	1室	ちゅうりっぷ組(0、1歳児)
調理室	1室	
事務所兼医務室	1室	

(5) 職員体制(令和6年4月1日現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
副園長(主幹保育教諭)	1人	1人	人	
主幹保育教諭	1人	1人	人	
保育教諭	12人	8人	4人	
調理員	2人	1人	1人	
栄養士	1人	1人	人	
	人	人	人	
	人	人	人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前8時00分～午後1時00分（5時間）
預かり保育	保育時間	朝：7時～8時（延長保育） 夕：13時～16時半、16時半～19時（延長保育） 土曜：8時～16時（園が保育を必要と認めた場合に限る）
休業日	日曜日・祝日	
	冬季（12月29日～1月4日）	
	夏季（8月13日～8月16日）	
	入園式前の平日2日間（入園式4/4㈪の場合、3/31㈭、4/1㈮とする）	
	園が特に必要と認めた日	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時00分～午後4時30分（8時間半）
延長保育	保育標準時間	朝： 時～ 時 夕：18時～19時
	保育短時間	朝：7時～8時 夕：16時半～19時
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後7時00分
	土曜日	午前8時00分～午後4時00分 (園が保育を必要と認めた場合に限る)
休業日	日曜日・祝日	
	冬季（12月29日～1月4日）	
	夏季（8月13日～8月16日）	
	入園式前の平日2日間（入園式4/4㈪の場合、3/31㈭、4/1㈮とする）	
	園が特に必要と認めた日	

(7) 利用料等

利用者負担	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収			
実費徴収	主食代	1ヶ月あたり	400 円
	保育材料（連絡帳、帽子等）		実費
その他	1号認定預かり保育に係る費用 (7:00～8:00) (16:30～19:00)	1時間あたり	100 円
	2・3号認定延長保育に係る費用	1時間あたり	100 円

(8) 支払方法

口座振替及び現金払い

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他の関係法令等を厳守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

特定教育・保育内容としては、自然環境との関わりを通して感性を磨き、サッカーレッスン、マット教室、水泳指導等で健やかな体づくりのサポートをしています。また、英会話教室、習字教室、読み書き、幼児画指導等にも力を入れ、子ども達の可能性を伸ばす教育・保育を目指しています。

食育についても、安全・安心はもとより、楽しく給食が食べられるようメニューに思考を凝らし、又おやつ作りなどを通じて、食への興味・関心を育みます。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式
5月	親子遠足
6月	プール開き、保育懇談会、保育参観
7月	夜店あそび、ばら・ひまわり組お泊り保育
8月	ばら組海水浴、プール参観
9月	合同運動会
10月	秋の遠足
11月	マラソン大会
12月	もちつき会、クリスマス会
1月	ばら組ソリあそび
2月	節分豆まき、おひなまつり発表会
3月	ばら組お楽しみ会、卒園式

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 応募多数の場合、当園で審査・選考を行い、教育・保育の必要性が高い順から優先し決定する。 <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると町が認めたとき その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての 留意事項	登園は、9時までにお願いします。欠席の場合は、9時半までにご連絡下さい。(78-1221) 熱が37.5℃以上ある場合は、登園を控えて下さい。登園後37.8℃を超えた場合、激しい嘔吐や下痢などの

	症状がみられる場合には連絡いたしますので、出来るだけ早くお迎えに来て下さい。また、普段と違う症状がある時は、確認の連絡を入れる場合があります。
--	---

(12) 給食等について

栄養士による献立を作成し、栄養計算を元に園内調理をします。食物アレルギー対応食が必要な場合はかかりつけ医からの「アレルギー検査報告書」、食物アレルギー除去指示書の提出が必要です。アレルギー対応については、除去食の提供、除去食と普通食の食器を変える、アレルギー対応児童の職員間での周知等適切な対応に努めています。

(13) 嘴託医

医療機関の名称	中名田診療所
医長名	永谷裕子
所在地	福井県小浜市深野 7-11
電話番号	0770-59-0180

(14) 嘴託歯科医

医療機関の名称	三宅歯科医院
医長名	三宅一誠
所在地	福井県大飯郡おおい町本郷 139-12
電話番号	0770-77-0037

(15) 緊急時における対応方法

子どもの体調の急変等があった場合、すみやかに保護者の緊急連絡先に、また職員が重度と判断した場合については、医療機関に連絡し、必要な措置を講じる。

【管轄する消防署】

消防署名	若狭消防署大飯分署
所在地	福井県大飯郡おおい町本郷 137-2-1
電話番号	0770-77-0119

【管轄する警察署】

警察署名	小浜警察署佐分利駐在所
所在地	福井県大飯郡おおい町石山 22-22-3
電話番号	0770-78-1823

(16) 非常災害対策

防火管理者	中川千恵子
消防計画届出年月日	平成24年4月1日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施
防災設備	消火器、火災報知器、誘導灯等
避難場所	園庭、ふるさと交流センター
緊急時の連絡手段	緊急連絡先（保護者）へ電話

(17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	中川千恵子	副園長
相談・苦情解決責任者	田中康介	園長
第三者委員	山口太一	当法人監事 0770-78-1036
	鈴谷直久	当法人監事 0770-77-0868

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等があった場合、内容を記録し、要望については、慎重に検討する。苦情については、最善策を講じる。

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	1、全国私立保育園連盟保険制度 2、（独）日本スポーツ振興センター災害共済給付制度
保険の内容	1、「ほいくのほけん」園児傷害保険、園賠償責任保険 2、園児災害給付、園損害賠償給付

保険金額	1、 120,000 円 2、 18,525 円
------	-----------------------------

（19）個人情報の取り扱い

現職員及び退職した元職員が知り得た個人情報については、法令による場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはない。

（20）その他

小学校への円滑な移行、接続が図れるよう卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有します。

他の保育園等へ転園する場合において、他の施設との間で必要な情報提供を行います。